



ちい活Q&A

Q1 「ちい活」をした証明とかは必要ないのでしょうか？

提出していただくのは「**報告書**」のみです。また、報告書に書いていただく活動の内容は**自己申告制**としています。活動した内容が分かるように、報告書は記載漏れがないようにしてください（たとえば、番号と日付だけ書いてあり、活動内容欄が空白の場合、ポイント合計から削除させていただきます場合があります）。また、明らかに疑義照会が必要と判断する記載がある場合は、問い合わせをさせていただきます場合があります。

Q2 「ちい活」パンフや報告書用紙はどこでもらえるの？

各支部や機関紙折込に配布予定のほか、各事業所窓口でも設置予定です。またホームページからもダウンロードできます（ただし、現在リニューアル中のため8月以降予定）。

報告書はパンフについています。またホームページにはPDF版とエクセル版を用意しますので利用しやすい方をご活用ください。

Q3 50ポイント以上たまったら、2回提出してもいい？

たくさんの「ちい活」ありがとうございます！しかし、ポイントが多数となっても、**報告書の提出はおひとり1枚まで**です。ご了承ください。

なお、ちい活ポイント上位者には「ちい活マスター賞」を用意しております。（「ちい活」の進め方文書参照）。

Q4 25ポイント以上あるのですが、B項目が0ポイントです。申請できませんか？

申し訳ありませんが、要件を満たしていないことになりますので申請できません。「ちい活」ポイント制度は、徳島健康生協「**地域5ヵ年方針**」を推進するための取り組みです。**方針に沿った幅広い地域活動の推進が目的**のため、A～Dのすべての区分でそれぞれ少なくとも1ポイント以上獲得してもらうことが前提となっています。少し意識的に取り組んでいただければ、各区分で獲得しやすい項目も用意しています。制度の主旨をご理解いただき、**幅広く「ちい活」を進めていただけますようお願いいたします！**

Q5 ちい活賞やマスター賞はいつもらえるの？

申請締切（2027/4/20）以降、申請者すべての集約・チェックが終了した以降になります。早期に報告書を提出いただいても同様ですのでご了承ください。

具体的な時期等につきましては、申請締切以降に改めて周知させていただきます。

ちい活 ポイント制度

地域活動が大好きな
ちい活さん



「ちい活ポイント」とは？

「**地域活動**」略して「**ちい活**（ちいかつ）」。「**ちい活ポイント制度**」とは、言葉の通り、さまざまな「**地域活動**」に対してポイントがたまる制度です。

2026年度総代会で「**地域5ヵ年方針**」が確認されました。2040年に向けて、医療・介護だけでなく地域を取り巻く環境は今までにない激変時代に入っていきます。しかし、そういう時代だからこそ、健康生協が地域で求められる場面が今まで以上に多くなっていくことは必須です。

「**地域5ヵ年方針**」とは、そういった将来を見据えつつ、**職員・地域組合員が「『地域へ』『地域とともに』を実践していくこと」**を提起した方針です。

「ちい活ポイント制度」はその取り組みを進めていくためのツールのひとつです。**ちょっといつもより意識して取り組んでみたこと、ちょっといつもより頑張って行動したことを「見える化」してみんなと共有するためのツール**でもあります。

周りと一緒に声を掛け合って、この制度も大いに活用して、昨年より1歩「**地域**」に足を踏み出し、「**地域とともに**」の取り組みをみんなで前進させましょう。

「ちい活報告書(別紙)」記入例

【記入例】地域組合員の場合

番号	日付	活動内容（簡単に記載）※番号や日付は順不同で大丈夫です	ポイント
A-5	〇/〇	ポッチャ大会	2
B-8	×/×	〇〇コース配布	3
B-3	〇/× 〇/〇	新加入 2件	4
C-1	×/▲	〇〇診療所清掃活動	1
D-2	▲/△	平和行進●●コース	1
A-5	★/△	ふれあい健康館医療講話	2
⋮	⋮	⋮	⋮



ちい活の内容

ちい活の内容		ポイント	
		地域組合員	職員
A 《地域・健康づくり&まちづくり部門》			
1	班会や支部で講師をする	3	3
2	医療講和など地域や他団体等の企画・イベントで講師をする	5	5
3	新しい班会メニューを作成し、健康づくり事業部で採用される	2	2
4	健康生協事業所で健診を1つ以上受診（複数受診してもポイントは1回限り） ★職員は事業所から推奨・指定される健診受診期間内に受診した場合のみポイントとする	1	1
5	健康づくり委員会が主催する企画に参加※ 例：ポッチャ大会・医療講話・健康ウォーク等	2	2
6	様々な健康づくり・まちづくりの企画にスタッフ・運営側として参加※ 例：健康チェック・事業所企画のまつり・地域のイベント・健生ふれあいマルシェ	2	1
B 《地域・組織活動部門》			
1	事業所でのフロア活動に参加	2	1
2	地域訪問活動に参加	3	3
3	新加入を確保（ポイントは1件につき）※	2	1
4	増資件数を確保（ポイントは1件につき、ただし自身及び家族は対象外）※	1	1
5	強化月間スタートアップ集会に参加 ※	2	1
6	支部主催の行事に参加 ※	1	3
7	担い手（機関紙手配り、支部運営委員、ボランティア、事業所利用委員など）を新たに増やした（ポイントは1名増につき）	5	3
8	健康と生活の手配りをしている（ポイントは毎月でなく年1回だけ）※	3	3
C 《地域・ボランティア部門》			
1	法人・事業所主催の清掃活動に参加	1	1
2	健康生協の助け合いネット「手とて」の活動や企画に参加	3	3
3	法人ボランティア委員会の企画に参加	3	3
4	地域（健康生協内に限らず）のボランティア活動に参加	2	2
5	事業所が実施するフードパントリーの運営に参加	2	1
6	法人・事業所が企画する防災・災害訓練や学習会に参加	2	1
7	地域の団体（自治会等）が主催する企画に参加	1	2
D 《育成・研修・運動部門》・・・地域や平和社保に関連する内容中心			
1	法人・県連主催指定の交流集会に参加 ★対象となる企画は、案内・ビラ、内報等で案内予定	1	1
2	社保・平和のアピール宣伝行動に参加 例：駅前での各種宣伝行動・9条プラスター宣伝・四国平和行進	1	1
3	関連団体企画の学習会や活動へ参加 ★対象となる企画は、案内・ビラ、内報等で案内予定	2	2
4	社保平和にかかわるフィールドワーク、アピール行動等に参加 例：辺野古連帯支援行動・福島・原水禁世界大会(広島・長崎)・ビキニデー等	5	5
5	医福連の通信教育を受講し修了(ただし対象は「助成金支給対象」コース)	2	2
6	「COMCOM」もしくは「いつでも元気」を個人で定期購読（ポイントは毎月でなく年1回だけ・両方購読している場合ポイントはそれぞれにつく）	2	1
7	自治体キャラバンなど自治体との懇談・交渉の場に参加	3	3
8	医福連（COMCOM等）や民医連の雑誌等(いつでも元気・民医連新聞等)に記事を投稿	4	4



※印=健康づくり事業部員はポイント取得対象外

※印=複数人で協力して増やした場合、各自で相談して代表者の方1名のみにポイントを付けてください。



「ちい活」の進め方

■期間

・活動期間：2026年4月1日～2027年3月31日
※年度途中からのスタートとなっていますが、活動報告4月までさかのぼってOKです。

・報告書締切：2027年4月20日(火)必着！！

職員→本部・総務部

地域組合員→本部・健康づくり事業部

※郵送の場合：〒770-0805 徳島市下助任町4-9
徳島健康生活協同組合 本部 健康づくり事業部宛

■ポイントのため方

- ・ポイントは基本的に自己申告制とします。
- ・別紙の「ちい活報告書」に必要事項を記載し、ポイントをとめていきます。
- ・記入欄はもれなく記載をしてください（記載漏れがあると下記の顕彰対象から漏れる場合があります）。
- ・「ちい活報告書」の提出は、期間中おひとりにつき1回までです。

*例に挙げているイベント・企画以外でも、年度途中で追加対象にするイベント・企画が生じる可能性があります。その場合は、そのイベント・企画の案内ビラや内報等で周知します。

■顕彰制度について

★「ちい活賞」→表彰状&クオカード3,000円分
以下の①～③の条件をすべて満たした場合

- ①A～Dブロックそれぞれ1ポイント以上獲得
- ②合計ポイントが25ポイント以上
- ③「ちい活報告書」に必要事項を記入、締切期日内に提出(必着)

★「ちい活マスター賞」→「ちい活賞」受賞者の中から、地域組合員・職員それぞれポイント数上位3位までを表彰

